

31 春 総 第 694 号

令和元年11月14日

春日井市長 伊 藤 太 様

春日井市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 尾 関 栄 作

個人情報保護に関する重要な事項の諮問について（答申）

令和元年 10 月 16 日付け 31 春総第 597 号による、個人情報保護に関する重要な事項の諮問（特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検）について、次のとおり答申する。

1 点検対象事務

- (1) 住民基本台帳に関する事務
- (2) 市民税（個人）事務

2 点検結果

1 (1)及び(2)の全項目評価書について、特定個人情報保護評価指針（平成 26 年特定個人情報保護委員会告示第 4 号）に定める審査の観点に基づき点検した結果、実施手続等に適合し特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当である。

（連絡先）春日井市情報公開・個人情報保護審査会事務局

春日井市総務部総務課文書担当

電話：8 5 － 6 1 2 9